

改正法の影響薄れる

建築着工

戸数、率とも回復傾向

国土交通省は11月30日、10月の建築着工統計調査報告を公表した。改正建築基準法の施行に伴う建築確認手続きの厳格

化により、7月以降大幅に減少していた新設住宅着工戸数は、前年同月比35・0%減の7万692

ただ、申請、交付件数の持ち直しは木造などの4号建築物の増加による寄与が大きく、構造計算適合性判定（適判）が必要な1・3号建築物の確認手続きは依然として停滞している。

5306戸となり、前月の79・9%からは回復したものの、4カ月連続で減少し続けている。マンション着工戸数を地域別に見ると、24府県がゼロ戸となり、青森、

山形、富山、山梨、滋賀、和歌山、愛媛、佐賀、大分、鹿児島は10県は2カ月連続でマンション建設がストップするなど、改正法の影響が顕在化している。

建築着工数

		6月	7月	8月	9月	10月
申請状況	合計	▲20.1	▲40.6	▲19.9	▲22.6	▲7.4
	内訳					
	1-3号	▲17.1	▲62.3	▲38.1	▲35.1	▲16.4
	4号	▲21.6	▲30.1	▲11.1	▲16.5	▲2.9
適判	申請数	1件	66件	390件	830件	1,728件
	合格数	0件	1件	52件	208件	873件
確認状況	合計	▲9.7	▲39.4	▲24.5	▲27.5	▲11.1
	内訳					
	1-3号	▲2.3	▲49.6	▲43.8	▲45.2	▲25.2
	4号	▲13.4	▲34.5	▲15.2	▲18.9	▲4.0
着工状況	住宅	6.0	▲23.4	▲43.3	▲44.0	▲35.0
	分譲マンション	16.2	▲17.0	▲63.2	▲74.8	▲71.1
	3大都市	26.1	▲11.3	▲64.1	▲79.9	▲69.0
	非住宅(民間)	8.9	▲22.4	▲44.1	▲43.6	▲32.3

値は前年同月実績との割合(%)。構造適判数のみ件数。着工は住宅が戸数ベース、非住宅は棟数ベース。また、4号建物は戸建て住宅などの小規模建築物、1-3号はそれ以外となる。

また、着工の先行指標となる10月の建築確認申請件数、確認交付件数はそれぞれ7・4%減の5万5108件、11・1%減の5万3218件で、4カ月ぶりに5万件台に回復した。

新設住宅着工戸数のうち、マンションは前年同月比71・1%減の6567戸で、いまだに大幅な減少が続いている。3大都市圏の新設マンション着工戸数は69・0%減の

ついで、「底打ちとは言いきれないものの、改正法の影響は弱くなりつつある」（総合政策局情報管理部建設統計室）としている。

同省は「4号建築物は改正法施工前の水準に達しつつあるが、1・3号についてはいまだに戻りきっていない」（住宅局建築指導課）としており、大規模物件の建築確認が正常化するにはまだ時間がかかりそうだ。